

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 秋田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模: A+B+C
49,949	18,839	2,686	71,475

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	111,985	110,488	1,498	1,254	1,500	147,534	
土地区画整理会計	2,141	1,980	161	161	1,196	0	
市有林会計	168	156	11	11	130	1,683	
市営墓地会計	58	32	26	26	0	0	
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	129	37	93	93	1	0	
一般会計等	112,761	110,973	1,789	1,545		149,217	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
中央卸売市場会計	662	612	50	50	179	1,522	740	
農業集落排水会計	1,314	1,296	18	18	318	6,156	4,586	
大森山動物園会計	546	534	12	12	301	577	473	
廃棄物発電会計	175	175	0	0	4	496	0	
国民健康保険事業会計	30,881	30,460	420	420	2,501	166	0	
老人保健医療事業会計	31,140	30,936	204	204	2,417	0	0	
介護保険事業会計	18,341	18,334	7	7	2,655	7	0	
病院事業会計	9,437	9,147	291	1,968	1,580	5,422	3,058	法適用企業
水道事業会計	7,329	7,174	155	3,398	266	30,509	2,166	法適用企業
下水道事業会計	10,059	9,549	510	1,361	5,689	101,132	64,657	法適用企業
公営企業会計等 計				7,438		145,988	75,681	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」、「総費用」、「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」、「歳出」、「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
秋田市町村総合事務組合	16,751	16,445	306	306	1,718	0	0	
秋田市町村会館管理組合	145	131	13	13	0	0	0	
秋田後期高齢医療広域連合	974	952	23	23	0	0	0	
一部事務組合等 計				342		0	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
秋田市土地開発公社	0	453	10	0	2,907	0	0	0	
秋田市駐車場公社	52	2,081	8	0	0	0	0	0	
太平山観光開発	30	130	235	0	192	0	0	0	
秋田市勤労者福祉振興協会	0	116	20	13	0	0	0	0	
秋田観光コンベンション協会	18	407	300	18	0	0	0	0	
秋田学術振興財団	0	333	300	0	0	0	0	0	
秋田市学校給食会	4	50	5	0	0	0	0	0	
河辺地域振興	9	10	52	0	0	0	0	0	
雄和环境保全公社	1	22	10	0	0	0	0	0	
雄和振興公社	0	22	30	0	0	0	0	0	
秋田市総合振興公社	15	444	35	0	28	0	118	12	
秋田市体育協会	0	32	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			1,010	31	3,127	0	118	12	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		3,736	
減債基金		4,603	
その他充当可能基金		17,460	
充当可能基金計		25,799	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.24	2.16	0.08	11.25	20.00	中央卸売市場会計		18.3	
連結実質赤字比率		12.56		16.25	40.00	農業集落排水事業会計		11.9	
実質公債費比率	15.5	15.3	0.2	25.0	35.0	大森山動物園会計		17.2	
将来負担比率		138.9		350.0		廃棄物発電会計		0.0	
財政力指数	0.65	0.66	0.01			病院事業会計		23.9	
経常収支比率	87.4	90.6	3.2			水道事業会計		48.8	
						下水道事業会計		18.0	

- (注) 1. これらの比率に係る早期健全化基準・財政再生基準を負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。